【緩和ケア病棟入院までの流れ:当院通院中、当院から在宅医療に移行した患者さん用】

相談窓口:医療福祉相談室

ソーシャルワーカーとの面談を予約します。面談は予約制です。

受付時間:平日 9時~12時、13時~16時

電話番号 :(代表)042-491-4111 (直通)042-491-9237

ソーシャルワーカーとの面談

- ご家族だけでも可能です。
- 緩和ケア病棟入院相談外来を予約します。外来は予約制です。
- ・緩和ケア病棟入院相談-予診票をお渡しします。

予診票は、緩和ケア病棟入院相談外来までにご記入ください。

緩和ケア病棟入院相談外来受診(緩和ケア病棟医師との面談)

- ・ご家族だけでも可能ですが、病状をよく理解されている方に来院をお願いします。
- ・必要なものは、
 - ①診察券、健康保険証
 - ②緩和ケア病棟入院相談-予診票(患者さん・ご家族記入)
- ・予約時間の10分前までにお越しください。
- ・診察券を受付機に通し、発券された受付票を所定のファイルに入れ、中央外来53番窓口に お出しください。
- ・面談には、緩和ケア病棟師長、ソーシャルワーカーが同席します。
- ご家族のみの場合は、5500円(消費税込)がかかります。

判定(入院希望の意思表示のある方)

判定結果をご連絡します。(患者さん・ご家族、紹介医)

待機となります

入院日をご連絡します。(患者さん・ご家族、紹介医) 入院の連絡は直前になる場合がありますのでご了承ください。

入院当日

- ・午前10時までに、入院受付にお越しください。
- 手続きに必要なもの
 - ①診察券 ②健康保険証 ③退院証明書(転院の患者さんのみ) ④各種医療券 ⑤印鑑
- ・室料、保証金などについては、入院手続きの際に説明します。
- *相談外来をキャンセルされる場合は、医療福祉相談室:042-491-9237までご連絡ください。